

クレーン運転の業務に係る 特別教育の実施について

次に掲げるクレーンの運転の業務に労働者をつかせるときは、労働安全衛生法第59条・安全衛生規則第36条15号の規定に基づき、当該業務に関する安全のための特別教育を行わなければならないことになっています。

1. つり上げ荷重5トン未満のもの
2. 跨線テルハで、つり上げ荷重5トン以上のもの

このたび当協会では、下記により、本業務についての特別教育を実施いたしますので、この機会にもれなく受講されるよう、特段のご配慮をお願い申し上げます。

記

1. 期 日
5月9日(木) 9:00~16:10(学科)
5月10日(金) 9:00~12:10(学科)
5月11日(土) 8:30~12:40、又は13:30~17:40(実技)
2. 会 場
5月9日(木) 日立商工会議所会館4階 ドームホール
5月10日(金) 〃
〔日立市幸町1-21-2 日立シビックセンター日立市図書館隣り〕
〔日立駅中央口より徒歩約5分、開館は午前8時20分です〕
5月11日(土) 榊日立製作所日立事業所
(旧 国分工場) 日立市国分町1-1-1
(JR日立多賀駅より徒歩15分)
3. 受講料
協会会員
受講料 10,890円(税込) テキスト代 1,680円(税込) 合計 12,570円(税込)
非会員
受講料 11,990円(税込) テキスト代 1,680円(税込) 合計 13,670円(税込)
4. 申込方法
電話にて受講人数を予約の上、別紙受講申込書に、受講料及びテキスト代を添え、お申込み下さい。(予約した方で、申込締切日を過ぎてもお申込みをしていない場合はキャンセルとみなします。)
尚、テキストは当日お渡し致します。
・申込先 (一社)日立労働基準協会
(〒317-0073 日立市幸町1-21-2 日立商工会議所会館1階
TEL0294-23-3431)
・会員事業場と非会員事業場の取扱い
<会員事業場> 受講料及びテキスト代を銀行振込み希望の場合は、協会発行の請求書到着後に指定口座へ振込んで下さい。
<非会員事業場> 持参又は現金書留にてお願いします。
5. 定 員 80名
6. 申込締切 4月18日(木) (締切日必着)
(ただし期限内でも定員に達し次第締切りますので、ご了承下さい。)
7. その他
①実技当日は、作業服・ヘルメット・安全靴・皮手袋等を必ず持参下さい。
②申込締切後に申込みを取り消されても、受講料はお返し致しません。
③会場には駐車場がございませんので、やむをえずお車を利用される方は、自費にて有料駐車場をご利用ください。
④学科・実技とも会場は全館禁煙です。